

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.194

令和3年

11



9月定例会議「下川町過疎地域持続的発展市町村計画についてを原案可決」ほか	2～3
令和2年度各種会計等決算認定審査	4～5
7月臨時会議「あけぼの園 介護職員募集のための介護職員求人サポート手数料、簡易陰圧装置の設置を計上した一般会計補正予算を原案可決」ほか	6～7
一般質問「下川のここが聞きたい」6名の議員が登壇	8～14
文書質問、議会活動の仕組み②、編集後記ほか	15～16

表紙の写真 「令和3年度総務産業常任委員会町内所管事務調査」より

9月定例会議のあらまし

今年より決算認定審査を9月定例会議中に行うこととしたため、会議日数が例年より増え、令和3年9月8日から17日までの10日間開催しました。

町から、条例改正や各会計補正予算などが提案され、全て原案可決。令和2年度各種会計等決算認定については認定としました。

議員提出の意見書3件を可決し、一般質問では6人の議員が町長に考えを問いました。

**9月
定例会議
9/8～17**

◆下川町過疎地域持続的発展市町村計画についてを原案可決

下

川町過疎地域持続的発展市町村計画につ

いては、総務産業常任委員会に付託し審議しました。

この議案は新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、令和3年から7年までの5か年に係る計画を策定するものです。

付託された委員会審査では政策推進課長などから、説明資料により説明を受けました。「過疎債や補助率の引き上げなど、有利な制度を活用するためには策定が必要である」、「今回から記載の追加項目とされている達成評価は、行政評価を活用して実施していく」などの説明がありました。

委員長報告では、「過疎債を活用するための計画となっているが、公共施設の耐用年数を含め、町民の福祉の向上に関与し、実効性を高めてもらいたい」、「下川町総合計画や下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

と整合性がとれるようにすべきであり、具体的な事業名を追加する際には議会と事前協議をすべきである」と意見を付しました。これらを踏まえ、本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。

◆新型コロナウイルス対策などを計上した令和3年度下川町一般会計補正予算（第5号）を原案可決

令

和3年度下川町一般会計補正予算（第5号）

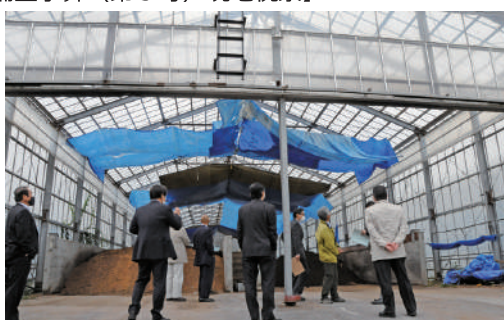
については総務産業常任委員会に付託し審議しました。今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策、緊急を要するものなどに伴うもので、歳入、歳出それぞれ1億9,224万円を追加し、総額53億8,128万円とするものです。

主な内容は、高齢者応援事業、しおりんポイント付き宿泊プラン事業、下川町応援大使就任記念品、土壌改良施設・木質原料製造施設・五味温泉・木工芸センターの修繕に係る経費などが計上されており、それら

【令和3年度下川町一般会計補正予算（第5号）現地視察】



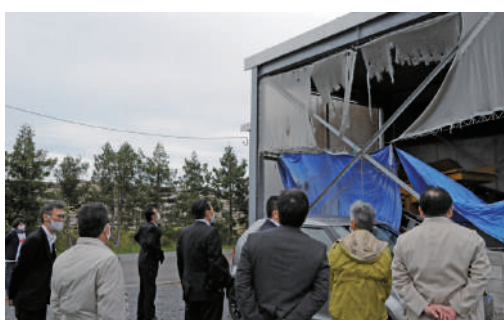
五味温泉



土壌改良製造施設



木工芸センター



木質原料製造施設

の施設については委員が現地へ赴き、修繕箇所などを確認しました。

委員長報告では、「補正予算に関しては緊急性があるものは当然であるが、修繕などに関しては、施設の耐用年数も考えて、維持補修費を計上すべきである」と意見を付しました。本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 67分

(動画時間) 73分

9月定例会議の審議議案と議員の賛否（令和3年9月8日～9月17日）

議案の件名・概要・結果 町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠		結果	齊藤 好信	中田 豪之助	大西 功	春日 隆司	我孫子 洋昌	蓑谷 春之	小原 仁興	近藤 八郎	議決 日
□ 下川町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例		可 決	○	○	○	○	○	○	○		9月8日
□ 下川町公区設置条例の一部を改正する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 下川町個人情報保護条例等の一部を改正する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 下川町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 議会の議決に付すべき工事請負契約について （浄化センター汚泥処理設備等改修工事（電気設備） 契約金額：1億10万円）		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 令和3年度下川町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 補正額：5万円 補正後の額：3億3,780万円 補正内容：消費税額確定に伴う公課費増額		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 令和3年度下川町病院事業会計補正予算（第2号） 補正額：病院事業収益 733万円 補正後の額：5億6,776万円 病院事業支出 1,004万円 補正後の額：5億8,965万円 補正内容：夜間、休日に行う新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る手当 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 教育委員会委員の任命について（佐藤 導謙 氏）		同 意	○	○	○	○	○	○	○		9月17日
□ 令和2年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		報告済	○	○	○	○	○	○	○		
□ 下川町過疎地域持続的発展市町村計画について		可 決	○	○	○	○	○	○	○		
□ 令和3年度下川町一般会計補正予算（第5号） 補正額：1億9,224万円 補正後の額：53億8,128万円 補正内容：高齢者応援事業に係る経費 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 令和2年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について		認 定	○	○	○	○	○	○	○		
□ 令和2年度下川町公営企業会計決算認定について		"	○	○	○	○	○	○	○		
△ 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書		可 決	○	○	○	○	○	○	○		
△ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書		"	○	○	○	○	○	○	○		
△ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書		"	○	○	○	○	○	○	○		

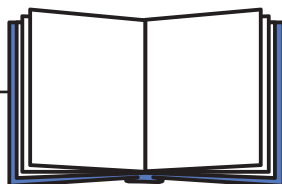


ことば

いいんしょ
意見書・・・ 議会が町の公益に関することについて、国会や国、道などの関係行政庁に対し、議会の意思を意見としてまとめて提出する文書のことをいいます。

令和2年度各種会計等

委員会審査：9月13, 14, 15日(3日間)



なか た ご う の す け
委員 長：中田豪之助 議員

お お に し い さ お
副委員長：大西 功 議員

決算認定審査

令和3年9月13日から15日の3日間にわたり決算認定特別委員会を開催し、令和2年度各種会計などの決算内容を審査しました。15日には理事者の出席を求め質疑委員間討議を行い各種会計並びに公営企業会計決算は、いずれも認定すべきものと決定しました。今年から決算認定審査結果を新年度予算編成への反映を求めるため、9月定例会議中に審査することとしました。

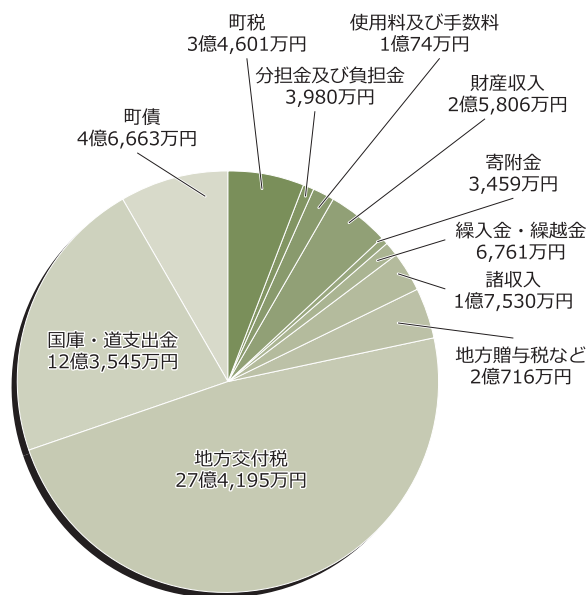
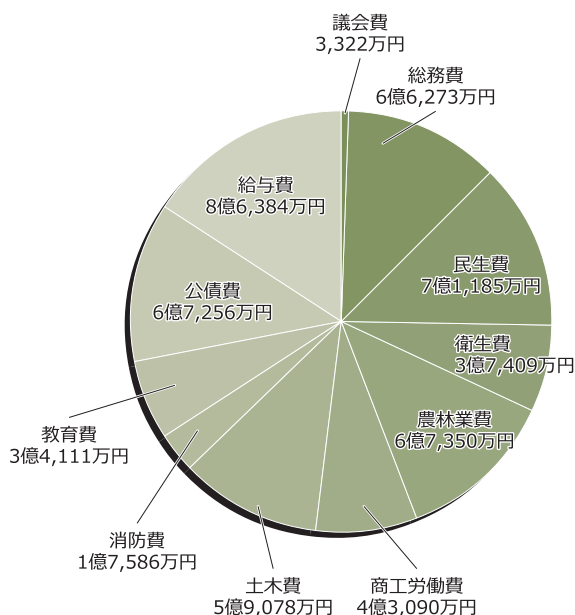
決算の概要について、一般会計は、歳入が56億7,330万円となっており、内訳は、町税、地方交付税及び国・道支出金で増加し、町債が減少しています。歳出は55億3,044万円となっており、内訳は、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費である投資的経費が減少し、人件費や公債費などの義務的経費が増加しています。

基金現在高は、2年連続で増加し、11億2,476万円となっており、特別会計を含めた基金現在高は、13億1,902万円となっているものです。委員会審査での説明や意見の主なものは次のとおりです。

歳出総額 55億3,044万円

一般会計

歳入総額 56億7,330万円



基金現在高 11億2,476万円(対前年度比12.1%増)／地方債残高 60億4,929万円(対前年度比2.8%減)

説明

○ I P告知端末は保守延長で機械的に使えなくなるまで使いたい。

○ 「1年後移住するぞ！」プロジェクトは、30人位参加しており、考慮の方も多い。

○ 「一の橋バイオビレッジ構想」は、基本、変更はない。高齢化もあるが、住民との話し合いにより考えていきたい。

○ 名寄市の最終処分場は、3割位埋まっている。町の分別はしっかりしているが、意識の啓発が必要。

○ 移住者には分別の仕方が難しいようであることから、説明ビデオを製作している。

○ 認定子ども園のコロナ感染対策としては、本人と家族に健康調査票を毎朝提出してもらっており、本人や家族に熱があるときは、登園を控えてもらっている。認定子ども園は、教育施設ではないので、簡単に休園にはでき

ない。

○ 山びこ学園入所者の多くが重度の障害をかかえ、更に高齢化により介護にシフトしてきている。今後の希望として、家族とも相談し、自然動態により40名程度の定員として考えていきたい。その場合でも、障害支援区分が高くなっており、現在の収入は維持できる。介護度が高まっており、支援をできる体制を整えていく必要がある。

○ 来年度の道の有害鳥獣駆除の新計画に対し、町として要望を出していく。ヒグマ駆除は、5頭から10頭に増やしている。

○ 農産物加工研究所は、令和5年4月1日から民間に移行できるように予定。9月末に経営分析の専門家による提案を受ける。

○ 下水道及び簡易水道事業に公営企業会計が令和6年4月1日からの適用となる。現在は調査及び準備中。また、今後新た

な町道新設の予定はない。

○ ふるさと交流館の企画展では予約制としたことで入場者は減ったが、下川の文化財資料に関心や意欲ある方が来てくれた。

○ 今後の町立病院の医師体制については、理事者と検討中。また、訪問診療及び看護は、院長の方針で積極的に進めている。

○ 窓口事務の委託については、受付、会計、報酬請求、健康診断受付を担当。経験ない職員より効率が良い、また、派遣職員として3・5人いるため、経費削減効果が上がっている。

意見

○ 補正予算以上に不用額が出ている事業費があるので、予算編成の段階で厳格にチェックすべきである。

○ 福祉バスのような大型車両は必要なのか。バスのあり方について検討をしてみてもどうか。

○ 山びこ学園では人材が慢性的に不足している状況であり、人材斡旋業の活用も検討した方がよい。

○ 本年度のような猛暑は農業への影響が大きく、新年度予算に向け、高温障害対策として、畜舎への細霧冷房、ハウスの寒冷紗などの予算を考えるべきである。

○ 流雪溝の管理は、1日1回のパトロールのみで雪が詰まっても対処できないことがある。担当課でももう少しチェックして委託料に見合った仕事をするよう指導するべきである。

○ ふるさと交流館の修繕計画はないとのことだが、立案すべきである。また、小中一貫に関しては、教育委員会の素案などとして提案し、理事者や学校関係者に説明をするべきである。下川商業高等学校の支援事業についても新名寄高校との関係も考慮して、従来の事業を早急に検証するべきである。

理事者総括質疑

理事者への質疑をふまえ、決算認定特別委員会として、各担当課所管の決算において指摘した意見のほか、次の意見を強く付しました。

1 山びこ学園の生活支援員募集、補充は喫緊の課題である。あけぼの園の人材斡旋業の活用で成果があれば広げていくのではなく、まずは斡旋等制度の情報共有、検討を行い、問題ないと判断すれば、山びこ学園でも試みるべき。現在の同園職員が勤務を続けられなくなる状態が起きる前に行動を起こすべきである。

2 公用車に3年計画でドライブレコーダーを装備することや、サンルーフ建設対策基金を始めとして、いくつかの基金の統廃合に着手することは高く評価するものである。

3 公共施設の利用料、似たような施設の統廃合、遊休町有地や施設の利活用は緊急度、優先順位を考慮の上、時間軸で展開し早急に進めるべき

ジエクトである。町長の強力なリーダーシップの発揮を期待するものである。

4 議会でコロナ禍における地域経済復興、感染防止対策などに対しての事業提案を行ったが、その実現度合いを一覧にした検証リストの提出を求める。実現、非実現の区分だけではなく、他の事業と合体して新施策となつたなど、細かいフォローがある。次の提言に役立つものと考えている。

5 除排雪事業に関して、委託料の範囲で執行できたものの、除排雪事業に係る委託料を適宜適切に確保するなど、安定した除排雪事業が遂行でき、かつ、町民生活が不安とならないように配慮すべきである。

6 下水道事業特別会計及び簡易水道特別会計は、令和6年度から公営企業会計となるが、円滑な会計移行と利用料金の検討を進めるべきである。

7月臨時会議 7/12

◆議会の議決に付すべき財産（全自動薬剤分割分包機ほか一式）の取得について
原案可決

7月12日に開催した7月臨時会議において、議会の議決に付すべき財産の取得について審議しました。

町立病院において、主に入院患者の薬剤を一回ごとに服用するための、一包化する全自動分割分包機が経年劣化したため、更新するものです。今回更新するものは、全自動分割分包機、全自動錠剤包装機、調剤支援システム、調剤監査システムの一式です。

落札予定価格が700万円以上となった契約のため、議会の議決に付すべきものとなりました。4者による

指名競争入札の結果、契約金額749万9千円（落札率99・3％）で契約されたとの説明がありました。

その後採決に移り、全員賛成により原案可決しました。

7月第2回臨時会議 7/27

◆あけぼの園 介護職員募集のための介護職員求人サポート手数料、簡易陰圧装置の設置を計上した一般会計補正予算などを原案可決

第4

4回目の令和3年度下川町一般会計補正

予算及び第2回目の令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算（介護サービス事業勘定）を7月27日に開催した7月第2回臨時会議で審議しました。

介護職員求人サポートは、

特別養護老人ホーム「あけぼの園」において、介護職員募集に伴い、事業者に登録された職員のうち、紹介された職員が採用に至った場合に手数料を支払うものです。

また、園内で感染症患者が発生した場合に、隔離措置を行うための簡易陰圧装置の整備を行うための補正予算を計上しています。

議員からの質疑では、「今回、介護職員求人サポート手数料を予算計上するにあたっての発案者は誰か」「医療福祉連携会議との連携は図られているのか」といった質問に対し、「発案者は、現場からの声である。今回の人材募集については、連携会議には諮っていない」との答弁がありました。

また、「介護職員の人材不足は、町だけの問題なのか。また、介護分野に限らず町全体として人材不足なのか」「人材育成の観点から、下川商業高校生や名寄市立大学の学生向けに奨学制度などを設けるべきでないか」との質問に対し、「全道・全国的に、福祉施設に

おいて人材が不足している状況にある。また、長期的な人材確保策は検討すべきであると考えている」との答弁がありました。

さら

らに、「福祉分野に限らず、職員が中途退職するというのは根本的な課題があるのではないか」「求人サポートを受けて採用された職員が短期間で退職する場合の対応策は」との質問に対し、「職員の定着については特効薬はないが、様々な対策を継続して取り組んでいきたいと考えている」「半年間を超えて退職された場合は返金規定が無い」との答弁がありました。

「介護分野の労働環境の改善について、入浴介助が負担になっている。労働環境を改善するため、ロボットを導入、さらなる事務作業の軽減、軽作業をサポートする町民の体制整備、そして、介護労働者の賃金の改善が必要でないか」との質問に対し、「ロボットの導入については、情報収集をして条件に合うものがあれば導入を検討したい。事

務作業の改善については順次整備したい。賃金を含めた職員の待遇改善については、一部対応してきているが、必要に応じて待遇改善したいが、施設の性格上難しい。労働環境を改善して、長く勤めてもらえるように努めたい」との答弁がありました。

簡易陰圧装置については、「介助者は陰圧された空間内で作業は可能なのか」との質問があり、「園内の感染対策会議において、発生した場合の対応を打ち合わせており、マニュアルも作成中である。感染者が発生した場合には、これまで検討してきた作業工程を遵守しながらできる限り職員の不満が起きないように対応したい」との答弁がありました。

賛成討論として、現場の実態を把握して、課題は何かをSDGsの視点から町独自の指針に基づいて、町長のリーダーシップを発揮すべきであるとの意見がありました。

その後採決に移り、全員賛成により原案可決しました。



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間)
12分

7月臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和3年7月12日）

議案の件名・概要・結果		結果	斉藤 好信	中田 豪之助	大西 功	春日 隆司	我孫子 洋昌	蓑谷 春之	小原 仁興	近藤 八郎	議決日
町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠											
□	議会の議決に付すべき財産の取得について（全自動分割分包機ほか1式）	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	7月12日



(動画時間)
45分

7月第2回臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和3年7月27日）

議案の件名・概要・結果		結果	斉藤 好信	中田 豪之助	大西 功	春日 隆司	我孫子 洋昌	蓑谷 春之	小原 仁興	近藤 八郎	議決日
町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠											
□	令和3年度下川町一般会計補正予算（第4号） 補正額：270万円 補正後の額：51億8,904万円 補正内容：介護職員等の募集に係る繰出金	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	7月27日
□	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算（第2号）（介護サービス事業勘定） 補正額：768万円 補正後の額：3億5,973万円 補正内容：介護職員求人サポートに係る手数料 など	〃	○	○	○	○	○	○	○		

※議長は議事の進行を行うため、賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。

下川町議会活動状況（令和3年4月1日～令和3年9月30日）

臨時会	1日	決算認定特別委員会	3日
定例会議	13日	会議案件数	7件
臨時会議	4日	一般質問件数	25件
本会議合計	8日	緊急質問件数	0件
全員協議会	5回	文書質問件数	16件
議会運営委員会	10回	政策提言件数	0件
総務産業常任委員会	4日	議員研修数	0件
広聴広報特別委員会	1回	議会だより発行数	2回



ことば

しんぎ 審議・・・ 本会議において、議案などの案件について、説明を聞き、疑問をただし、討論、表決をする一連の過程のことをいいます。

下川のここが聞きたい 一般質問

9月定例会議では6名の議員が一般質問を行いました。
町のさまざまな課題などについて、議員が町に考えをたずね「一般質問」。
質問方法は『一問一答方式』です。（下記参照）



さいとう よしのぶ
斉藤 好信 議員
(9ページ)



(動画時間) 52分

(質問事項)

- コロナウイルス感染症対策の今後の対応について
- 通学路の安全点検について



お ばら よしおき
小原 仁興 議員
(10ページ)



(動画時間) 46分

(質問事項)

- 町道除排雪等委託費の考え方について
- 木質バイオマス事業の今後の動向について



なか た ごう の すけ
中田 豪之助 議員
(11ページ)



(動画時間) 34分

(質問事項)

- 庁舎内 Windows パソコンアップグレードについて
- コロナ緊急事態と国民の自由、権利の制約について



かすが たか し
春日 隆司 議員
(12ページ)



(動画時間) 60分

(質問事項)

- 人口減少拡大阻止について
- 町道除排雪事業の監査結果について



あ び こ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員
(13ページ)



(動画時間) 58分

(質問事項)

- 「ゼロカーボンシティ」表明について
- 下川町の林業・林産業をめぐる状況について
- 利用率の低い公共施設について
- 下川町民憲章について



おおにし いさお
大西 功 議員
(14ページ)



(動画時間) 29分

(質問事項)

- 奨学金の返還に係る支援について
- ドローンの利活用について

※質問番号順



【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の
一般質問の映像が見られます。

- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、
下川町ホームページにある本会議会議録をご覧ください。
- ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを
行っています。
- ・ 下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから
※公開には一定の期間を要することがあります。



ことば

いちもんいつとうほうしき

一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者が答弁を行います。質問回数に制限はなく、質問時間は
一議員1時間を限度としています。



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員

福祉灯油の上乗せを検討する 考えはないか

町長 現在のところ助成の上乗せの考えはない

コロナウイルス感染症 対策の今後の対策につ いて

質問

変

異ウイルスの感染拡大が収まらない状況にあり、さらなる対策を講じる必要があります。4点について伺います。

①経済的に困窮されている町民の相談窓口は周知されているか伺います。

②町民は自粛生活を余儀なくされています。特に冬期間は自宅生活が多くなることが予想されます。

そこで、福祉灯油助成の上乗せ、さらに、非課税、一人親世帯を対象に水道料金の減免措置を検討する考えはあるか伺います。

町長 1点目について、新型コロナウイルス対応全般として、「役場総合窓口」を設置し、相談を受け付けています。

2点目について、例年、福祉灯油等購入助成事業は、

12月1日現在の灯油小売価格が90円以上の場合に、灯油100リットル相当分を助成しています。現在のところ助成の上乗せの考えはありませんが、今年度に関しては、感染症による影響を踏まえ、12月1日の灯油価格に関わらず実施したいと考えています。

水道使用料は、使用者の皆さまに公平にご負担いただくべきものと考えていることから、水道料金の減免措置については実施する考えはありません。

質問

③中学、高校生が部活動で他の自治体で開かれた大会に出場後、感染の有無を調べる必要があるのではないかと伺います。

④学校現場では、経済的なことなどで悩みを抱えた子供を見逃さず、学校生活を送れるよう、また、学ぶ意欲が失せないような取り組みが重要ではないかと伺います。

教育長

3点目について、部活動の大会後につきましては、参加生徒は3日間程度休養させる、さらに、大会後2週間の健康観察の内容を毎日確認する事、健康面で不安がある場合は家族に対し医療機関に受診を促す対策をしています。

4点目について、コロナ禍の状況では、新たな悩みやストレスを抱える児童生徒が出てくるかと思えます。学校全体で見逃さず、寄り添い、支え学校生活を送れるよう配慮しています。また、コロナ禍により保護者が急な経済的な困窮になることもあり、各種制度を活用して支援を考えていきます。

通学路の安全点検について

質問

先般、千葉県においてトラックが下校中の児童の列に突っ込み5名が死傷する痛ましい事故が発

生しました。文科省より、通学路における合同点検の実施の通知が出されたと思いますが、町としての対応策を伺います。

教育長

町では、通学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安全に通学できるように、関係機関との連携を図っています。また、文科省、道教委からの通知を受け、9月21日に、名寄警察署や関係機関による合同点検を実施する予定になっています。

再質問

冬期間は子供にとって非常に危険なことが多いです。ぜひ、冬期間も危険箇所の点検を実施していただきたいと思います。

教育長

雪が降ってからの合同点検を、教育委員会で検討したいと考えています。

農家の賦課負担が増えないか

農林課長 燃料費については町が負担する



お ぼろ よしおき
小原 仁興 議員

町道除排雪委託費の考 え方について

質問

令

和2年度の町道除排雪に係る予算計上は9,000万円となりました。決算額と本年の当初予算額を伺います。除雪事業の執行を先行したことで議会が審議ができないことは「聖域」とは言えるのではないのか伺います。議会の判断・関与がない中で事業が執行された作業の許諾、執行の責任は誰が負うのか伺います。

町長

支出総額は9,466万9千960円、本年度の当初予算は6,000万円を計上しています。気象状況により委託料が変動するため、補正予算を提案し議決を経て執行しているところです。町道除排雪事業は天候に左右され、事業量の予測は困難であることから、単価契約を結んでおり、当該契約に基づく支出負担

行為は、下川町財務規則第51条関係別表第2に基づき、請求があつたときとしていることから、議会の議決を得ていない予算執行をしている訳ではなく、ご理解いただきたいと思います。事業執行の実務は担当課が担つていますが、事業執行の最終責任は町長である私にあると考えています。

再質問

議会では9,000万円の議決でしたが、決算では9,466万円となりましたが、予算額に上積みをした経過説明をしてください。

副町長

道路橋梁費委託料の中に除雪費に加え、他の経費も含まれておりますので、それらの執行残を含めて、全体で9,500万円弱の除雪経費を支出しています。

再質問

予算はその言葉のとおり、あらかじめ事業を執行するためにお金を準備

しておくことが基本ですが、その基本から外れていないのでしょうか。

町長

財務規則の中でもうたっていますし、支出負担行為として、請求があつて初めて町がその数字を結審するので、町としては何ら問題なく手続きを進めてきたと考えています。

木質バイオマス事業の 今後の動向について

質問

お

うるのバイオマスボイラーは現在使用に適さない状況です。どのような考えをもつて対応にあたるのか伺います。今後経年劣化により支障が生じてきたときはどのように対応に当たるのか伺います。

町長

おうるのバイオマスボイラーは製造されたメーカーがすでに廃業されていること、他のメーカー代理店に依頼したところ完全に

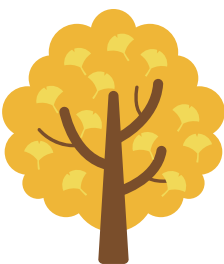
復旧することは困難であると示されましたので復旧は見送る方針といたしました。また、木質バイオマスボイラーは初期投資が大きいため基金を財源の一部として計画的に更新していきます。

再質問

バイオマスボイラーから化石燃料に置き換えることで農家の賦課負担が増大してしまう心配がありますが、すでに関係組織に通告しているのか伺います。

農林課長

燃料費については町が負担します。関係組織については9月下旬から10月にかけて役員会議を行うとのことですので熱供給の仕方という部分について説明したいと考えております。1棟当たり33万円の利用料は従前と同じです。





なか た ごう の すけ
中田 豪之助 議員

無償OSを導入し、テストを始めてみてはどうか

町長 事務効率の低下などを考え、導入はしない

庁舎内Windowsパソコンアップグレードについて

質問

今

年の10月5日にWindows 11が発売されます。古い方のWindows 10は、2025年10月14日までのサポートです。Windows 10のパソコン（以下PC）から無償のアップグレードが用意されても、今回のWindows 11は、ハードウェアの条件が厳しいです。古いPCでは更新できるものもできないものもあるそうです。場合によっては、PCの買い替えが必要となります。

本町で、Windows 7からWindows 10へアップグレードするのに、109台、およそ950万円かかりました。今、無償のOSであるLinuxがあり、その導入を検討する時期だと思っています。自分のデスクトップやノートPC

もLinuxを使っています。ホームページを見たり、メール、表計算、文書を作成することはWindowsと遜色ありません。将来のコスト削減のため、今からテストを始めてみるべきです。いかがですか。

町長

PCを利用したウェブ閲覧、メール、表計算、文書作成という行政事務はごく僅かです。

庁舎内には、インターネットに接続していないPC、すなわち総合行政ネットワーク系と番号利用事務系とインターネットに接続しているPCがあります。インターネット非接続の前者には、日々の経理事務などを行う財務会計システム、後者には住民基本台帳システムなどが導入されています。インターネット接続PCには、例規システムが存在し、ウェブ閲覧、メール、表計算、文書作成のほか、これらのシステムも利用して事務を行っています。これらは、OSがWin-

dowsでなければ稼働しないため、無料OSに切り替える場合、システムを新たに開発する必要があり、その開発費用で割高になるおそれがあります。

ま

た、無料OSの場合、マイクロソフト社の

ワードやエクセルは利用できなくなりますが、互換ソフトのリブレオフィス（以下LOオフィス）が利用できますが、ワードやエクセルで作られた文書をLOオフィスで開いた場合、レイアウトが崩れたり、日付けが正しく表示されない場合があるようです。職員は、日々、国や北海道からメールで送付された文書を印刷したり、照会のあった事項に対して回答しています。国や北海道がLOオフィスを利用して文書を作成している以上、無料のLOオフィスを利用した場合、文書の確認や修正など、事務効率の低下を招き、国や北海道とのやり取りに支障をきたすことも考えられます。

よって、無料OSを導入した場合、ライセンス費用は削減可能だと思いますが、導入に伴うシステム開発費用や事務効率の低下などを考え、現在のところ無料OSを導入する考えはありません。

再質問

Linuxは、古いPCでも快適に動くのが利点の一つです。

中古でもメモリの少ないPCでも快適に動きます。

Linuxを導入するのではなくて、将来を見据えて、例規システムで使えないか、マイナンバーの業務で使えないか、中古のPCでも少しずつテストをして、将来の大規模な更新に備えてはいいかかと思っています。

町長

中田議員から貴重な問題提起をいただきました。専門職として職員を置いていなく、またアドバイザーを私どもでは示していませんので、情報を今後少しずつ取り入れながら、いろいろと検討したいと思っています。

循環型森林経営（50ha×60年）を軌道へ 森林の仕事づくりで雇用を呼び戻す

町長 50・60ha伐採すると未来に向けて
バランスが悪くなる



かすが たかし
春日 隆司 議員

人口減少の拡大阻止

質問

人口・率の減少が拡大してきています。

将来を見据えて、抜本的な対策がさし迫っているのではないのでしょうか。

町長 引き続き移住につながる施策を積極的に進めるとともに、住み続けていただけるよう取り組みを進めます。細かい施策までには、まだ至っていません。

再質問

出生率を上げるための基盤整備、そして、子育て支援から、いろいろな人々の定住条件を整える一括した政策が必要ではないでしょうか。

町長 結婚されない方々が増えてきています。子育て環境を整えていくことが大事です。生活弱者に対しての支援を検討していく必要があります。財源・財政問題があります。バランスの良い施策を作りながら子育て支援をしていくことが必要と思っています。

計画の見直しが必要

質問

総合計画などの軌道修

正が必要ではないでしょうか。計画見直しで人口対策を盛り込む必要があるのではないのでしょうか。

町長

移住・定住施策を積極的に進めるとともに、後継者対策や担い手対策などに汗をかいていきます。行政評価の点検、総合計画の見直しを行い、効率的・効果的に各施策を実施したいと考えています。

森林経営を軌道に戻す

質問

循環型森林経営を軌道に戻し、仕事づくりと雇用を呼び戻して、木質バイオマスエネルギー活用による産業と通年雇用機会の創出が必要ではないでしょうか。

町長

循環型森林経営を基本理念として、将来の資源の醸成に注力しています。担い手確保に向けた取り組みに支援していきたいと考えています。木質バイオマスエネルギー活用による産業創出は新たな雇用機会の確保、SDGs目標の達成、特に脱炭素社会の実現に大きく寄与できます。現時点では、具体的な事業構想はないが、今後、関連団体の情報収集などを行い積極的に

取り組んでいきます。

再質問

産

業、子育て、福祉教育などを一括した再構築プランが必要ではないでしょうか。実行できるプランを立て、後世へ禍根を残さないように実行していくことが責務だと思っています。50ha植林×60年サイクルが、去年も植林28ha、伐採30haです。森林での雇用吸引力を失い、資源が上手く回っていません。

町長

大変難しいところがあります。町有林の現状から、50・60ha伐採すると未来に向けてのバランスが悪くなりま

再質問

森林に関する雇用がこれまでの約半数になつており、人口減少にも影響しています。町有林で雇用を確保し、移住者の方も入りながら、次の時代の循環型森林経営を作り上げるべきです。総計審議会など町民の方々へ問題提起して、一緒に議論をする場をしっかりと設けていただきたいと思っています。

施設への熱供給

質問

森林組合、コモレビ、結いの森などへ一帯的な熱供給は考えられないでしょうか。

町長

町は組合へ新築の方向で要請をしています。優位性のある熱供給ができないか模索をしているところです。

質問

町が生きる道は、資源を使って、人間の体でいえば動脈産業（農業と林業）をしっかり確立し、静脈の産業を作り上げることです。組合の木炭は良い事例です。そして雇用の吸引力高める必要があるのではないのでしょうか。

町長

地域の経済活動に見合う政策になっているか、意見をいただいたり、議論の場を作ったりすることが必要です。

除排雪業務への監査

質問

予算が不足の中で業務を執行しました。理事者は何ら問題ないといいますが、何ら問題ないのでしょうか。

代表監査

適正な予算管理を行うことで、適切な時期に補正予算を計上することが望ましいです。



あ び こ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員

新規就農促進住宅の利用向上に向け、用途変更の予定はあるか

町長 現行通り、新規就農希望者と離農予定者向けの住宅として扱う

「ゼロカーボンシティ」

質問

今

後、町がさらなる木質バイオマスの利用をめざすなら、補助申請要件にもなりうる「ゼロカーボンシティ」を宣言、または表明すべきではないですか。

町長 町は、既に脱炭素社会の構築に向けて取り組んでおり、その趣旨と合致するものと考えます。

再質問 いざ補助金を申請するととなると、国の示す様々な表明や宣言が「第一段階」みたいなところもあります。

町長 「宣言」につきましては、国道の動向を注視しながら、SDGs町民会議などの意見を踏まえ、判断したいと思います。

林業・林産業をめぐる状況

質問 林業・林産業の人材確保、育成、定着に向けた方策は、どのような状況ですか。

町長 北の森づくり専門学院、旭川農業高校の実習などの受け入れを今後も関係機関と連携して実施するとともに、森林環境教育を通じて、将来的な人材確保にも取り組みたいと

思います。

さらに、町産業活性化支援機構と連携した求人情報の発信など、移住・就業を進めます。定着支援策として、林業事業体への機械導入補助を通じて労働環境改善、町内就業者向けには、住環境支援にも取り組みます。

再質問 農地として引き継がれない土地を、林地として活用する可能性を調査検討する予定はありますか。

農林課長 農地所有者が農業委員会に申請して、農地を外すという行為があります。そこから林地の活用も見えてくるかと思っています。

利用率の低い公共施設

質問 一向に利用率が向上しない新規就農促進住宅の用途を変更して、利用率の向上を行うべきです。供用開始以降の利用実績と、使用料の収入実績を伺います。

町長 平成29年度から令和2年度までの利用実績は、新規就農予定者の合計4世帯9名です。現在は1世帯2名が入居中で、3戸が空室です。満室時の単年度使用料収入額は

105万3,600円の想定ですが、昨年度までの収入額は112万9,480円です。今後も新規就農予定者の受け入れを視野に入れており、現在の利用方法を継続したいと考えます。

農林課長 あの家宅につきましては、「自分が高齢になったので農地を受け渡します。どこか住む場所ありませんか？」という方にも対応しています。このあたりは総合的に考え、4戸のうち一つは、そういうものに備えて空けておくのも一つの方法だと思っています。

下川鉱山と町民憲章

質問

下川 鉱山を新たな産業のために活用する考えはありますか。

町長 下川鉱山は、現在、抗廃水処理業務が行われており、新たな事業展開は考えられていません。町としても新たな産業のために活用する考えはありません。

再質問 町が鉱業振興開発促進条例を残している整合性はありますか。

副町長 休山中ということで、

そのまま残っているのかなと思います。

再質問 「鉱の資源」の活用が謳われている町民憲章を見直す考えはありますか。

町長 町の発展に大きく寄与してきた鉱業の歴史を大切に、忘れることなく、今後もより良い下川をつくることに努めていくことが重要だと考えており、町民憲章の見直しは考えていません。

再質問 町民憲章が制定された当時の町の人口、出生率、世帯あたりの人数など様々な状況が現在と違います。

現在、多様性を大事にするSDGsの考え方のもと、「2030年のありたい姿」を掲げている下川町であれば、内容や表現を再検証するべきではありますか。

町長 下川町の開拓が始まってから70年間の歴史を踏まえた中でこの憲章が町民の理念として作られたものと考えます。それから50年以上経過し、様々な社会変化がありましたので、議論も必要な時期なのかもしれません。改定が必要か、維持するのかを議論していく必要があるのではないかと考えています。

移住・定住の方策として奨学金返還支援制度を導入する考えはないか

町長 近隣市町村の実態を調査し研究していきたい



おおにし いさお
大西 功 議員

奨学金の返還に係る支援について

質問

国

は大学生などの地方定着促進のために、自治体奨学金の返還を支援する取り組みを推進し、道内の市町村の一部では奨学金の返還支援を行い、地元企業に就職するなどの支援を行っています。

下川町は移住・定住に積極的に取り組んでいます。この支援策により新たな移住候補者が増加するものと期待できます。地元定着を目指す方策として今後の対応、方針について伺います。

町長 日本学生支援機構の調査では、奨学金を受給している大学生がおよそ5割になる

との結果であり、下川町の企業に就職される方、移住される方の半数は奨学金を受給していると推測され、奨学金の返還が生活維持に負担になっていると考えられます。

国の令和2年の調査結果では、道内47市町村で返還支援が行われており、特に若者層を対象にした地元企業への就職支援として行われていることは承知しています。

現在、町内企業に就職されている方やその御家族から、奨学金の返還支援に関する相談がないことと、奨学金を受給していない就職者との公平性を考えると、早急にこの制度を始めるといった状況ではないと考えています。

再質問

返還支援に関する相談がないとのことですが、相談するところが分からないから相談できないのではないかと考えます。相談がないから支援をしないのではなく、もっと実態を調べてほしいと思います。

先ほど「奨学金を受給していない就職者との公平性を考えると、早急にこの制度を始めるといった状況ではない」との答弁がありました。奨学金を受給している方と受給していない方は、そもそも公平ではないということでしょうか。そこが問題ということでしょうか。

奨学金を受給せず卒業して就職した方は、受給する必要がなかったからであって、奨学金を受給して大学・短大・専門学校に通い、卒業した方は、経済的に不安があったから受給します。卒業と同時に

数百万円の借金を抱えて働くことになります。公平や不公平の議論にはならないと思います。

タ

ウンプロモーション推進部が窓口となり移住・定住促進に尽力されています。「下川町はわずかですが奨学金返還のお手伝いをします」というような制度があれば、移住を迷われている方の判断材料の一つになるのではないのでしょうか。

町長

この奨学金制度をつくるに当たっては、様々な問題点があると思います。一つは、町の財政問題があります。実は今、総務省が、この返還の制度づくりをした自治体に対して、交付税補填をしていくという仕組みづくりがスタートしました。

財源問題など、こういうところも一つクリアしていくことが可能ではないかと思うことがありますので、しつかり他の市町村の実績を踏まえて、下川町としてはより良い効果の上がる、そういう奨学金制度というのを研究していきたいと考えているところです。

ドローンの利活用について

質問

近年、ドローン機体の性能が著しく向上し、様々な分野で活躍しています。

本町においても、ドローンの活用により、様々な住民サービスの向上に貢献できるものと考えられ、特に防災分野においては自然災害や火災現場に対する捜索活動、救助活動などにおいて能力発揮が期待されます。

本町の今後の利活用について、ドローンの利用実態の現状と対応について伺います。

町長

本町におきまして、農林課が、令和元年度に「町有林における測量・調査」、「有害鳥獣被害の調査」、「農地の現況確認」、「林地火災現場の確認」の業務を目的に1機を導入し、3名の操縦員により運用しています。

あらゆる分野での利活用により町民へのサービス向上が期待できることから、今後、既存のドローンの活用も含め専門家の意見も伺いつつ、調査、研究を深めたいと思います。



令

和3年4月1日に施行された下川町議会基本条例

により、議員は、通年議会を活用し、休会中（定例会議を開催しない月）においても主体的かつ機動的な議員活動に資するため、町政に関して、町長などに対し文書により質問を行うことができるようになりました。

7月は5名の議員から計8問、8月は4名の議員から計8問の質問の提出がありました。

今号では、7月と8月に提出した質問と回答の一部を掲載します。全ての質問と回答については、町のホームページへアクセスするか、次のQRコードを読み取ると見ることができます。

文書質問はこちらから



令和3年7月 文書質問及び回答

- 1 質問者 春日隆司 議員
- 2 質問事項 みんなで創りあげる快適で美しい環境のまちづくり（町道、看板などを含めた町内美化）

質問の内容・要旨	回 答
町道や役場前道路の街路花壇について、花、礫（色違い）、雑草など多様な状況であるが、整備方針はどうなっているか。また、公園などの草刈りの時期はどうなっているか。また、看板などについても劣化などが見受けられるが、どのように対応しようとしているか。 植栽、清掃、草刈、除草などは業者委託する方法もあるが、住民と行政の関りで創り出す政策（誘導策）を展開することによって、町民と共に創るまちづくりが推進され、経費も削減される。そこで、既存の概念にとらわれず、先進事例やアイデアを募りながら、みんなで創りあげる快適で美しい環境のまちづくり（美化運動）に取り組んでいく必要があるのではないか。 以上、お尋ねします。 	街路花壇について、町道ふるさと通り線は、環境美化や生きがいづくりとして老人クラブや地域住民の方々のご協力により、花壇整備や環境整備を実施していただいている植樹桝は引き続きご協力いただきたいと考えており、雑草が多く管理が行き届いていない植樹桝については、桝内に防草シートを敷き、その上に砂利舗装を施す改良工事を実施しています。この工法であれば、雑草の発生を抑制するとともに、従前の植栽桝として戻すことも可能となっています。この改良工事は、来年度以降も順次進めていく計画です。役場庁舎前の道道ペンケ下川停車場線の植栽桝は、上川総合振興局旭川建設管理部から占用許可を受け、環境美化として、例年、花壇整備を実施しており今後も継続していきます。 公園などの草刈時期は、安原公園、ファミリーパークは例年5月、7月、9月ごろ、指定管理している桜ヶ丘公園、管理委託しているちびっ子広場は例年5月から9月まで、月1回程度実施しています。 看板などの劣化対応につきましては、町で設置した看板で、今後も必要と判断するものは、補修や付替えなどの対応をし、必要性の無いものは撤去していきます。また、国や道で設置した看板で、今後も必要と判断するものは、国や道に補修や取替えなどの措置を要望していきます。 みんなで創りあげる快適で美しい環境のまちづくりについては、現在も各地域の道路愛護組合による沿道の草刈りや、下川町衛生協会における環境美化衛生への取り組みなど、行政と地域住民が協同し環境整備に取り組んでおりますが、近年、高齢化などにより活動が停滞する状況も出てきています。住民自らが主体的に環境整備に参加していくためには、自ら参加しようとする意識の醸成、生きがいづくりや地域活動の充実を図るほか、人材の養成・確保を図る必要がありますが、少子高齢化や、価値観の多様化を背景とした地域社会とのつながりの希薄化などにより課題は多いと考えております。今後、先進地事例などを確認しながら、参考とすべき意見として受け止めていきます。

議会活動の仕組み②

ぜんいんきょうぎかい

「全員協議会」



前 号の記事を読んで、議会活動について理解を深めてもらえると嬉し

さて、議員は、本会議や委員会活動の他にも、会議に集まることがあります。役場庁舎の会議室の前に「全員協議会」という机が掛けられているのを見た方もいるかもしれませんね。「全員協議会」とは、文字通り議員全員が集まって協議するために、議長が必要に応じて議員を招集します。また町長や執行機関の職員、行政委員会の委員などにも出席を求めることができます。この会議は、次のような場合に開かれます。例として、

① 議員間の情報共有
② 町政に関する情報共有
③ 議会自体の行事や運営・活動について協議したり、意見を調整したりします。

②は町の行財政運営上の重要問題、企業誘致などの対外折衝関連事項についての報告や、意見を求めたりします。

全員協議会は協議又は調整の場であり、参加者全員の認識を深め、活発で円滑な議会運営を目指すものです。

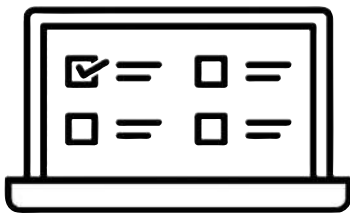
本町ではこの1～2年全員協議会が増えて、町と議会の情報共有が進んでいます。

地味ですが議会が活性化している一つの証拠と言えるでしょう。



議会モニターから のご意見・ご感想

平成30年度から始まった「議会モニター制度」ですが、今年度も委嘱された方々より、定例会議・臨時会議・Youtube・議会だよりなどについてご意見やご感想を積極的



質問の内容・要旨	回答
1時間続けて動画を見るとということがなかなか難しい。	おっしゃる通り、家事などをしながら聞くだけでも十分だと思います。

編集後記

9月には町の決算認定を審議する特別委員会の委員長を務めさせていただき、残暑の中、冷や汗をかきながら何とか終わることができました。

この後記を書いているころには第100代総理大臣が選出され、皇室の結婚問題がいろいろと報じられています。また「緊急事態宣言」が解除になり全国で人も増えたとか。皆さまが議会だよりを手にするころは衆議院選挙も終わって、日本の新たな体制も決まっていますのでしよう。

コロナに振り回され、様々な問題が十分に議論されず、「とりあえず」で進んでいるような気がします。国政でも町政でも疑問を大切にして活動していきたいと思っています。

第6波の話も聞こえてきます。皆さま、くれぐれも健康に注意され白一色の季節に備えください。



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員長	中田 豪之助
副委員長	小原 仁
委員	我孫子 洋

しもかわ議会だより

第194号

2021年(令和3年)
11月1日発行

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒098-11206
上川郡下川町幸町63番地

●電話番号(代表) 4-25511
●FAX番号(代表) 4-25517
●行政情報告知端末番号(直通) 4-2551108
●E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp